

令和
4年度

決算報告



税金がどのように使われ、どのような財政状況なのか。現在の貯金や借金の説明などを交え、市のお金の使い道についてお知らせします。

財政局 (本庁舎内) ☎ 88 - 5371

令和4年度 重点施策

① 市民が暮らしやすい丹波市

ごみ出しのポイントなどを1冊にまとめた冊子「ごみ分別・収集カレンダー」を発行しました。また、市民のごみ減量および資源化に対する意識の高揚を図るため、生ごみ処理容器購入費用の一部補助、剪定枝・刈草の資源化などに取り組みました。

(清掃総務費 5,858万円)

② 子育て世代・現役世代が魅力的に感じられる丹波市

証明書のコンビニ交付サービス手数料を引き下げ、利用促進とマイナンバーカードの普及促進を行いました。

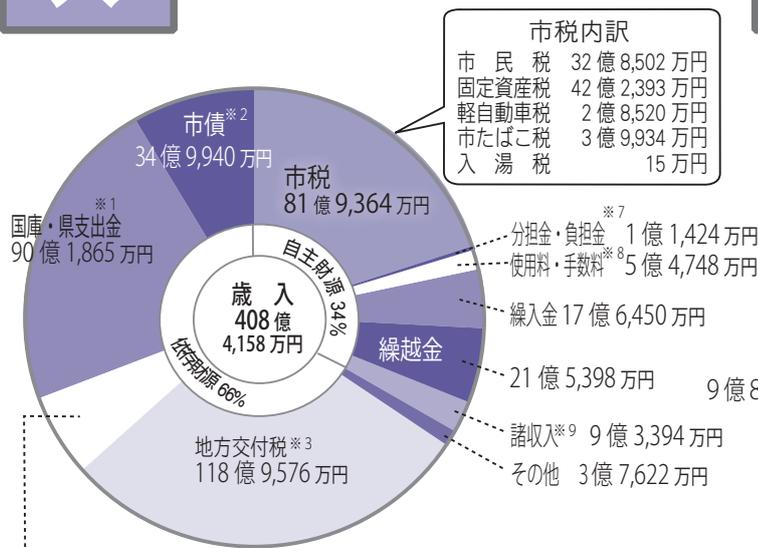
① 一般会計

福祉や教育、道路整備など一般的な行政にかかる経費を扱う会計

歳入

総額 408 億 4,158 万円

繰入金や市債が増加したため、前年度に比べ 18 億 8,236 万円増額となりました。



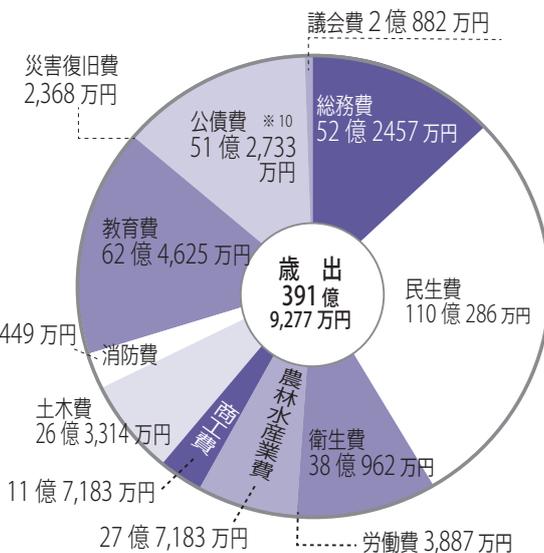
その他交付金等 23 億 4,377 万円

地方譲与税^{※4}、地方消費税交付金^{※5}、法人事業税交付金、環境性能割交付金^{※6}、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、ゴルフ場利用税交付金、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金ほか

歳出

総額 391 億 9,277 万円

中学校統合準備事業や畜産振興事業が増加したため、前年度に比べ 23 億 8,753 万円増額となりました。



1人あたりの歳出総額
約 64 万円

【用語解説】

※1 国庫・県支出金	市が行う特定の事務事業などに対して、国や県から交付されるお金	※6 環境性能割交付金	令和元年10月1日以降に取得した自動車の燃費基準等により課税される環境性能割の一部が県から交付されるお金
※2 市債	大きな事業をすときに借入のお金	※7 分担金・負担金	特定の事業費の一部を利用者や受益者が負担するお金
※3 地方交付税	市の財政力に応じて国から交付されるお金 財源は、所得税・法人税・酒税・消費税・地方法人税	※8 使用料・手数料	公共施設使用料や各種証明手数料など
※4 地方譲与税	国税として徴収した税で地方に配分されるお金	※9 諸収入	収入の性質によりいずれの科目にも含まれない収入をまとめたもの
※5 地方消費税交付金	消費税のうち、地方分の半分を県に、残りの半分を人口等に基づき市町に配分し交付されるお金	※10 公債費	事業のために借入たお金の返済金



また、令和4年12月には丹波市DX推進計画を策定し「快適・便利なまち」丹波市の実現に向けて、デジタル技術の活用を進めました。

(情報システム管理事業 4億6,380万円)
③ 帰ってこいよ・帰ってきたいと声かけ合える丹波市

地域おこし協力隊を委嘱し、大学と地域の連携・協働を推進しました。

また、住まい・仕事見学などの移住体験ツアーに参加する市外在住者を支援する補助金制度を創設しました。

(U・イターン推進事業 2,865万円)

④ 子どもを産み育てる喜びあふれる丹波市
 妊産婦に対するタクシー利用助成券の交付、地域住民や子育て経験者有する人などの多様な人材を活用した保育体制強化事業補助金の交付、医療的ケア児の保育支援や病児・病後児保育室の運営支援などに取り組みました。

また、遊具などの子育て支援機能を整備する自治会に対する補助や「運動・健康・休養・体験および子育て支援の機能」を備えた山南中央公園の実施設計を行いました。このほか、定住促進と出産時の経済的支援を図り、ハッピーバース手当の交付やふるさと就職奨励金、若者定住奨励金、U・イターン者等福祉人材支援補助金などを実施しました。

(子育て支援事業 7,689万円、幼児教育・保育推進事業 24億6,528万円)

主要施策など詳しい内容は市のホームページに掲載しています



ホームページ

令和4年度の主な事業

総務費	
・情報システム管理事業	4億6,380万円
・公共交通バス対策事業(繰越分含)	1億4,180万円
・地域づくり事業	9,607万円
民生費	
・幼児教育・保育推進事業	24億6,528万円
・障害福祉サービス等給付事業	12億8,714万円
・後期高齢者医療制度運営事業	10億1,667万円
衛生費	
・丹波市クリーンセンター管理運営事業	6億8,416万円
・地域医療対策事業	4億3,591万円
・新型コロナワクチン接種体制確保事業	2億5,543万円
農林水産業費	
・畜産振興事業(繰越分含)	6億9,809万円
・多面的機能発揮促進事業	3億146万円
・農業振興費	1億4,556万円
商工費	
・商工振興事業(繰越分含)	7億3,328万円
・指定管理者導入施設管理事業	8,082万円
・観光拠点整備事業(繰越分含)	7,663万円
土木費	
・道路保全事業(繰越分含)	2億6,532万円
・河川改良事業(繰越分含)	2億3,877万円
・橋りょう長寿命化事業(繰越分含)	2億256万円
消防費	
・消防団管理事業	1億1,902万円
・消防通信事業	9,284万円
・消防施設補助金事業	3,410万円
教育費	
・中学校統合準備事業(繰越分含)	25億3,383万円
・学校給食管理事業	7億1,118万円
・小学校管理事業	2億6,627万円
災害復旧費	
・道路橋りょう災害応急復旧事業	575万円
・現年発生分農業用施設災害復旧事業	459万円
・河川災害応急復旧事業	434万円

※繰越分とは、前年度中に完了しなかった事業の予算を、翌年度に繰り越して実施した事業費のことです。

② 特別会計

特定の事業を行うために一般会計と区別して処理する会計

(単位:万円)

会計名	歳入	歳出	差引	翌年度繰越財源	実収支額
国民健康保険特別会計事業勘定	725,982	712,210	13,772	0	13,772
国民健康保険特別会計直診勘定	27,673	25,297	2,376	0	2,376
介護保険特別会計保険事業勘定	803,166	751,716	51,450	0	51,450
訪問看護ステーション特別会計	5,874	5,547	327	0	327
地方卸売市場特別会計	278	242	36	0	36
駐車場特別会計	999	889	110	0	110
後期高齢者医療特別会計	105,661	103,432	2,229	0	2,229
看護専門学校特別会計	17,383	16,302	1,081	0	1,081
合計	1,687,016	1,615,635	71,381	0	71,381

③ 企業会計

地方公営企業法の適用を受ける公営企業の会計

(単位:万円、税込)

会計名	収益的収入	収益的支出	差引
水道事業会計	194,871	204,198	△9,327
	資本的収入	資本的支出	差引
	68,270	129,581	△61,311

※水道事業の資本的収支(差引)の不足額については、過年度分損益勘定留保資金5億6,695万円、当年度分消費税および地方消費税資本的収支調整額4,616万円を補てんしました。

(単位:万円、税込)

会計名	収益的収入	収益的支出	差引
下水道事業会計	286,429	285,465	964
	資本的収入	資本的支出	差引
	219,377	303,041	△83,664

※下水道事業の資本的収支(差引)の不足額については、過年度分損益勘定留保資金7億8,229万円、当年度分消費税および地方消費税資本的収支調整額962万円、引継金4,473万円を補てんしました。



数字で見る

丹波市の財政力

地方公共団体がどれくらい自力で財源を調達できるかを示すもので、数値が「1」に近づくほど裕福な財政とされています。「1」を超えると独自の収入が十分あり、普通地方交付税が交付されない団体となります。

財政力指数 [0.433]

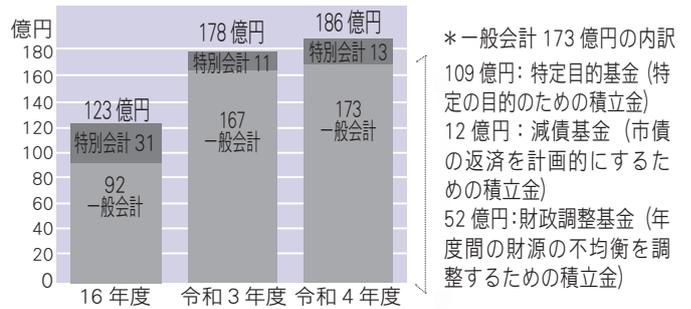


貯金 (基金) 1人あたり 30万円

総額 186 億 2,358 万円

*家庭での貯金と同じく、市でも目的に応じて貯金をしています。貯金全体の残高は、市発足時(平成16年度)より約63億円増えています。

◇基金残高の推移

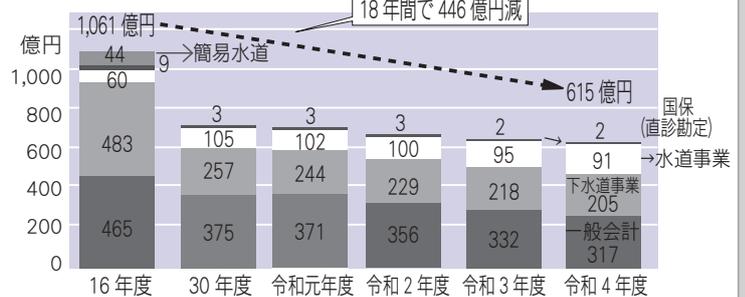


借金 (市債) 1人あたり 100万円

総額 615 億 4,541 万円

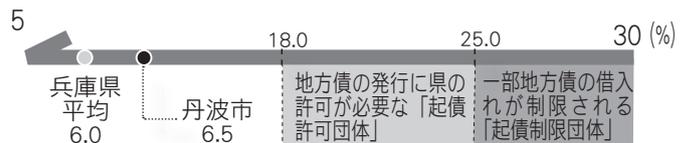
*大きな事業をするときは、15年・20年などローンを組んで、公債費で長期間計画的に返済します。また、今後の見通しや財政状況などを考慮しながら、繰上げ償還(返済)をすることもあります。

◇市債残高の推移



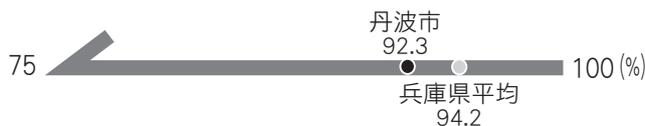
実質公債費比率 6.5%

*自治体の収入に対する借金返済額の割合で、特別会計への繰出金のうち借入金返済相当分も含んでいます。家計に例えると、収入に対するローン返済額の割合です。低いほど余裕があり、高いほど苦しい家計(財政)となります。



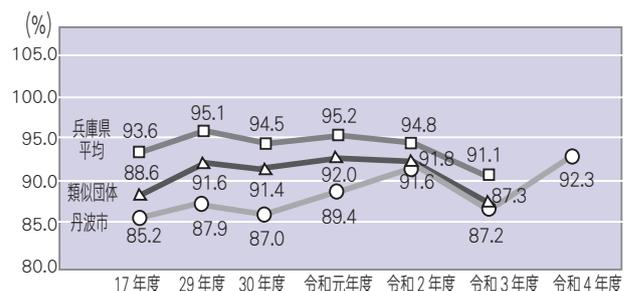
*丹波市 6.5% 前年度比 0.4 ポイント悪化
*県平均 6.0%

経常収支比率 92.3%



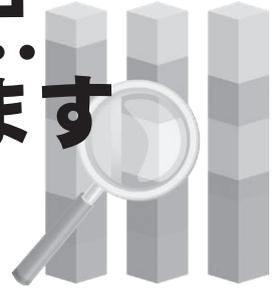
*人件費や公債費など、どうしても必要なお金が収入全体のどれくらいを占めているかを表します。家計に例えると、必ず入る収入(給与など)に占める食費や光熱費などの割合にあたります。低いほど余裕がある家計(財政)とされています。

◇経常収支比率の推移



令和4年度決算に基づく

「財政指標」 …… を公表します



👉 財政指標って？

健全化判断比率・資金不足比率とは、地方公共団体の財政状況の健全性を確認するための指標であり、家計のやりくりに例えると、日々の生活における収入と支出の状況や、現在の借金と貯金のバランスを表したものです。地方公共団体の財政状況の健全性を確認するための目安とお考えください。

【用語解説】

①実質赤字比率

自治体の収入に対する一般会計などの赤字割合です。
 *1年間の収入と支出の結果で、赤字だったのか、黒字だったのかを判定します。

②連結実質赤字比率

自治体の収入に対する全会計の赤字割合です。
 *全会計の1年間の収入と支出の結果で、赤字だったのか、黒字だったのかを判定します。

③実質公債費比率

→前ページ参照。

④将来負担比率

自治体の収入に対する将来的に負担が見込まれる負債（借入金残高等）の割合です。
 *借入金残高や基金の状況などをもとに将来の負担が収入に対してどの位の割合なのかを判定します。

■健全化判断比率 (単位：%)

指標名	健全化判断比率	早期健全化基準	財政再生基準
①実質赤字比率	—	12.42	20.00
②連結実質赤字比率	—	17.42	30.00
③実質公債費比率	6.5 (16位)	25.00	35.00
④将来負担比率	—	350.00	

※比率がマイナスの場合は「—」としています。
 ※()内は県内41市町中の順位です。
 ※一般会計と公営事業会計を含めた全会計の歳入と歳出の差引額(連結実質収支額)は、87億8,092万8千円の黒字となっています。

■資金不足比率 (単位：%)

事業会計等の名称	資金不足比率	経営健全化基準
水道事業会計	—	20.00
下水道事業会計	—	20.00
地方卸売市場特別会計	—	20.00

※資金不足比率とは、水道・下水道などの公営企業会計の資金不足額の料金収入規模に対する割合です。
 ※資金不足が生じていないため、「—」としています。

👉 引き続き健全な財政運営に取り組みます

「健全化判断比率」および「資金不足比率」は毎年度算定し、監査委員の審査を受けます。その意見を付けて議会に報告し、市民のみなさんに公表することになっています。この指標のうち、一つでも基準値を超えると、財政健全化計画の策定や外部監査を義務付ける「早期健全化団体」に移行します。さらに悪化すると、破たん状態の「財政再生団体」となり、事実上、国の管理下に置かれます。丹波市の令和4年度決算に基づく「健全化判断比率」および「資金不足比率」は、上記のとおりすべて適正な水準となりました。収支面では健全性を維持することができたと言えますが、今後も経常収支比率および実質公債費比率などの指標の動向に注意し、引き続き健全な財政運営に取り組みます。